

委員長懇談会(4/15)での各府省意見と政独委員会としての対応

委員長懇談会での各府省意見	政独委員会としての対応
<p>○政独委員会と各府省の独法評価委員会の役割分担が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政独委が非常に細かい点まで指摘するが、専門的なものは各府省にまかせるべき。 ・中期目標終了時の見直しの際には、各府省の年度評価結果も尊重すべき ・政独委と各府省の役割分担が必要。 <p>各府省・・・専門的、実践的な観点から評価</p> <p>政独委・・・制度問題、組織論など大所高所から横断的に評価</p>	<p>←評価の客觀性・信頼性を確保することは引き続き重要であり、今後とも必要に応じ指摘</p> <p>←同時に、評価は、評価対象である独立行政法人の業務の在り方の見直しや運営の改善に資するべきものであり、そのためには、①毎年度の評価の積み重ねが、中期目標終了時の見直しに反映されるようなものであること、②法人の業務運営の改善を目指すものであることが重要であり、二次評価は、それに積極的に寄与することが求められる。</p> <p>⇒今後、二次意見や関心事項で示した評価の視点のうち、以下の視点に重点を置いて各NGOで検討することとし、法人ごとの具体的視点は夏目途に整理</p> <p>① 二次意見で示している、中期的観点をも踏まえた法人の業務の在り方についての一次評価の実施状況に重点を置いて、意見を述べること</p> <p>② 効果的・効率的な法人の業務運営の観点から、各法人について、横断的な視点からの指摘（財務会計面等）や、主要な事項に係る指摘に重点を置いて、意見を述べること</p> <p>③ 評価作業を通じて把握した他の府省評価委員会において参考となる一次評価の手法、視点等について積極的に評価すること</p>

<p>委員長懇談会での各府省意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ○退職金の業績勘案率に関する検討方針の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・政独委の方針は1.0であまりにも硬直的。 ・平均値を1.0にすることとし、個別の評価は各府省委員会にまかせるべき。 ○各府省の評価委において財務を見ている会計士からヒアリングして くれないか。 <ul style="list-style-type: none"> ・目的積立金を積極的に積み立てることについて、業務収入の多い 法人とそうでない法人があるので、ガイドラインを示して欲しい。 ・目的積立金の承認が厳しすぎるのではないか。 	<p>政独委員会としての対応</p> <p>←政独委員会としても、1.0を超えるものも下回るものもあり得るとの 認識。</p> <p>各府省委員会の個別の評価に対して適切に対応。</p> <p>→財務研において、各府省の評価委員(財務関係)との懇談会を開催(6 月中旬)。当該懇談会での具体的な議論を踏まえ、対応を検討。</p>
--	---

(注) 独立行政法人分科会(5／13開催)における意見を踏まえ、一部修正している。